

## 研究の概要（28年度）

労災疾病臨床研究事業費補助金「主治医による就業支援指導・情報提供による治療と就業への効果に関する検証（14010101-04）」

研究代表者 藤野 善久 産業医科大学公衆衛生学教室

### 【研究目的】

本研究では、特に産業保健職の関与が得られない中小企業を想定し、そのような状況における両立支援においては、「主治医による就業に関する意見書」が重要な役割を果たすと考え、主治医意見書による治療と就業に関する効果の検証について、複数の課題を設定して調査を実施した。

### 【研究方法】

本年度は、前年度に引き続き、以下の調査について実施した。

課題1：RCTによる、「主治医が実施する就業支援指導・および就業措置情報提供書による就業継続の効果」の検証：医療機関に入院中の労働者を対象に、就業に関する意見書を用いた指導をRCTで実施し、治療および就業への効果を検証した。

課題2：Cluster RCTによる、主治医による就業措置情報提供書が、就業継続に与える効果の検証：約120の事業所において、事業所単位でのRCTを実施し、割付群には就業に関する意見書を留め置きし、就業配慮への効果を検証した。

課題3：休職経験労働者を対象とする主治医による継続的診療と再休職リスクのレセプトデータを用いた検証：職経験者において、主治医による継続的な治療が再求職などに与える影響についてレセプトデータを用いて検証した。

課題6：事業所単位の無作為比較介入研究による、就業に関する主治医意見書の活用による効果の検証：約100の事業所を対象に、事業所単位でのRCTを実施し、割付群には就業に関する意見書を留め置きし、事業所における就業意見書の利用促進への効果を検証した。

課題7：産業医が依頼する「診療情報提供書」についての病院対応に関する実態調査：病院に勤務する診療情報管理士に対して、アンケート調査を行った。

課題8：中小企業における治療と職長生活の両立支援のためのツールの作成：診療情報提供書の取り扱いに関する問題点を踏まえて、研究班において書式の作成を行った。

（課題4、課題5については前年度までに終了しているため、本稿では割愛する）

### 【研究成果】

本研究では、前年度に実施した調査において、産業保健職が介在しない中小企業において、事業所で主治医意見書の書式を用意していることで活用頻度が上がるとの示唆を得て、医療機関における主治医意見書の取り扱いについて調査を実施した（課題7）。従来、産業保健領域では、「診療情報提供書」との名目で、医療機関に対して就業意見を依頼するが多く行われているが、このような診療情報提供書には、1) 適切な報酬体系がないこと、2) 依頼者、交付先が曖昧なこと、3) 詳細な就労条件を記載することについての

医師側の心理的な負担、などが課題として挙げられた。

これらの課題を踏まえて、研究班では、主治医と事業所との連携を実施するための意見書については、「診断書（就業に関する意見）」のように診断書として提示することを提案し、就業配慮に関する診断書書式を作成した（課題8）。またこのツールを留め置きした事業所において約5割の事業所が、主治医意見書の運用を検討し、そのうち9割は研究班開発したツールの利用を希望した（課題6）。

さらに本研究においては、就業に関する主治医意見書（診断書）が連携の要と考え、就業に関する意見書の運用が患者（労働者）の治療および就労上の便益があるかについて、エビデンスの創出を目的に、課題1、課題2、課題6と3つの検証を実施したが、いずれにおいても、治療および就労上の便益を認めることはできなかった。

### 【結論】

中小企業における医療連携では、就業意見に関する主治医意見書の活用がその実態である。就業に関する主治医意見書の書式を用意している事業所において、その活用が進んでいた。しかしながら、一般的に産業保健実務において利用されてきた「診療情報提供書」には、医療機関での取り扱いなどを含めて課題が確認された。就業に関する主治医意見書については、診断書として整理することで、運用上の課題に対応することが可能であることや、中小企業の多くにおいて、このようなツールを利用する希望があることが確認された。

一方で、主治医意見書を運用することで、患者の就労状況および治療状況に良好な結果が得られるかを検証するため、複数の検証を実施したが、本研究においては、統計的に有意な効果を確認することはできなかった。

したがって、中小企業において主治医意見書（診断書）によって医療連携が活用されるためには、適切な書式を用意するとともに、さらに運用面でのノウハウも構築することが、今後の連携につながるものと期待される。

### 【今後の展望等】

治療と職業生活の両立支援のためには、就業に関する主治医意見書（診断書）の普及が、企業および医療機関の双方において必要である。一方で、患者単位において、治療および就業上の便益が得られるかについては、わが国では疫学的エビデンスの蓄積は乏しく、今後も検証が必要である。